

## 令和7年度環境保全型農業直接支払交付金における地域特認取組等に係る技術検討会 開催要領

令和7年1月23日付け 6農産第3891号

### 1 趣旨

環境保全型農業直接支払交付金実施要領（平成23年4月1日付け22生産第10954号農林水産省生産局長通知）別記1及び別記2及び、令和6年10月21日付け6農産第2755号農産局長通知に基づき、環境保全型農業直接支払交付金において都道府県が支援を要望する都道府県知事が特に必要と認める取組（以下「地域特認取組」という。）並びに化学肥料及び化学合成農薬の低減割合の特例、メタン排出削減対策については、農産局長が、技術的検証や専門家等の意見を踏まえた上で、承認の可否について指示を行うこととしている。

このため、「令和7年度環境保全型農業直接支払交付金における地域特認取組等に係る技術検討会」（以下「技術検討会」という。）を開催し、都道府県が令和7年度に支援を要望する地域特認取組等について、専門家から技術的な意見の聴取を行う。

### 2 技術検討会の招集

技術検討会は、農林水産省農産局長（以下「農産局長」という。）が招集する。

### 3 委員

- (1) 委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 農産局長は、委員のほか、必要に応じて委員以外の者を技術検討会に出席させ、意見を求めることができる。
- (3) 委員の任期は、令和7年3月31日までとする。
- (4) 委員の代理出席は、原則として認めない。

### 4 検討事項

- ・都道府県が令和7年度に支援を要望する地域特認取組等について

### 5 運営方法

- (1) 技術検討会は、原則として公開とする。
- (2) 都道府県は、令和7年度に支援を要望する地域特認取組等について、技術検討会で説明することができる。
- (3) 技術検討会に係る庶務は、農林水産省農産局農産政策部農業環境対策課において処理する。

(別紙)

令和7年度環境保全型農業直接支払交付金における地域特認取組等  
に係る技術検討会委員名簿

秋山 博子 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
農業環境研究部門 気候変動緩和策研究領域  
革新的循環機能開発グループ長

江口 定夫 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
農業環境研究部門 土壌環境管理研究領域  
土壌資源・管理グループ 主席研究員

山本 哲史 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
農業環境研究部門 農業生態系管理研究領域  
生物多様性保全・利用グループ 主任研究員

木附 誠一 株式会社三菱総合研究所 主席研究員  
九州大学 未来社会デザイン統括本部 ディレクター・客員教授  
新潟食料農業大学 客員教授  
千葉大学 大学院園芸学研究院 客員教授